

(証券コード4524)
平成29年6月13日

株 主 各 位

大阪市中央区玉造一丁目2番40号

森下仁丹株式会社

取締役社長 駒 村 純 一

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区玉造一丁目2番40号 当社本店
3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第80期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第80期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役5名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知の添付書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.jintan.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jintan.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の回復に伴う企業収益の改善、原油価格上昇に伴うガソリンや灯油の大幅上昇を主因とした消費者物価の上昇など、緩やかな回復基調が続いております。また、雇用情勢も有効求人倍率が上昇を続けるなど、雇用所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しについても回復の兆しが見られるようになりました。

当社グループの属する業界も、健康意識の高まりが持続し、平成27年4月より食品の新たな機能性表示制度が始まる等大きな変革期を迎えました。但し、異業種を含む大手企業の新規参入など更なる競合激化は続いており、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のなか、当社グループとしては、「伝統と技術と人材力を価値にする」をビジョンとして平成27年機能性表示制度開始直後の6月に販売を開始しました「ヘルスイド®シリーズ」が引き続き好調に推移したこと、また、機能性素材であるローズヒップ、サラシアといった当社独自の素材販売を強化することにより、売上高は、10,967百万円（前年同期比5.1%増）と前年同期と比べ535百万円の増収となりました。

利益面においては、効率的なプロモーション活動及びコストダウン諸施策による原価率の低減により営業利益は、427百万円（前年同期比9.0%増）と前年同期と比べ35百万円の増益となりました。

また、営業外損益を加えた経常利益は、443百万円（前年同期比8.5%増）と前年同期と比べ34百万円の増益となりました。

さらには投資有価証券評価損59百万円等の特別損失を加えた税金等調整前当期純利益は、379百万円と前年同期と比べ34百万円の増益となり、法人税等並びに法人税等調整額を加えた親会社株主に帰属する当期純利益は、240百万円（前年同期比35.9%減）と前年同期と比べ135百万円の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ヘルスケア事業

当セグメントにおきましては、機能性表示食品「ヘルスイド®シリーズ」が順調に推移し、また機能性素材の販売強化により、売上高は、7,751百万円と前年同期と比べ411百万円の増収となりました。

損益面では、回転率の悪い商品を評価減するなど在庫の整理をしましたが、効率的なプロモーション活動等により、当連結会計年度のセグメント利益は、51百万円と前年同期と比べ155百万円の増益となりました。

②カプセル受託事業

当セグメントにおきましては、医薬品カプセルやその他の受託については前年並みに推移し、フレーバーカプセルも引き続き順調に推移し、その結果、売上高は、3,191百万円と前年同期と比べ112百万円の増収となりました。

損益面では、コストダウン諸施策による原価率の改善に努めた結果、当連結会計年度のセグメント利益は、497百万円と前年同期と比べ5百万円の増益となりました。

③その他

当セグメントにおきましては、売上高は、24百万円と前年同期と比べ10百万円の増収となりました。

損益面では、主には長期にわたる創業事業の知財取得に費用を支出した結果、当連結会計年度のセグメント損失は、122百万円と前年同期と比べ125百万円の減益となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分	第79期 平成28年3月期	第80期 平成29年3月期	前年同期比 増減率%
ヘルスケア	7,339	7,751	105.6
カプセル受託	3,078	3,191	103.7
その他	14	24	172.6
合 計	10,432	10,967	105.1

(注) 当連結会計年度より、一部の製品についてセグメント区分を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は234百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備等

大阪テクノセンター	58百万円
滋賀工場	56百万円
本社	56百万円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡及び譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

①事業領域の拡充

既存のヘルスケア事業・カプセル受託事業に加え、当社の技術のルーツである生薬（原材料ビジネスを含む）やシームレスカプセルを中心とした当社ならではの事業領域への拡充に取り組んでまいります。特にシームレスカプセルは従前の食品・医薬品から産業用途への領域拡大を積極的にビジネス展開してまいります。

②研究開発及び製品開発の更なる推進

ヘルスケア事業及びカプセル受託事業の拡大には、ともに顧客満足に資する新機能、新用途を持つ高付加価値製品の開発が必須条件であり、研究開発体制を充実させ、開発資源の投資配分に留意しつつ新製品や新分野への展開を積極的に進めてまいります。

なお、研究開発投資に際しては、様々な形での外部資源の有効活用を検討してまいります。

③人材の確保及び育成

当社は製造販売業という業種ならびに通信販売・国内小売店向販売、かつ受託事業をも営む性格上、各部門では各々専門知識を有する人材の育成が必要であることから、引き続き教育訓練を充実し、人材育成に注力してまいります。

④内部統制体制の充実

コンプライアンスの徹底を図るとともに金融商品取引法に規定される財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	第77期 平成26年3月期	第78期 平成27年3月期	第79期 平成28年3月期	第80期(当期) 平成29年3月期
売 上 高 (百万円)	10,338	9,817	10,432	10,967
経 常 利 益 (百万円)	410	126	408	443
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	366	99	375	240
1株当たり当期純利益 (円)	18.02	4.91	18.48	11.84
総 資 産 (百万円)	13,352	13,352	13,668	14,320
純 資 産 (百万円)	8,409	8,611	9,134	9,284

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済株式総数で算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エムジェイヘルスケア	60百万円	100.0%	医薬品・医療用具・栄養補助食品等の輸出入及び販売他
株 式 会 社 森 下 仁 丹 ヘルスコミュニケーションズ	20百万円	100.0%	コールセンターの運営及びオペレーターの教育 ならびにコンサルタント事業他
株式会社エムジェイラボ	60百万円	100.0%	化粧品等ビューティケア製品の製造販売他

(注) 資本金は、資本金及び資本準備金の合計を記載しております。
平成28年10月21日付で(株)仁丹ファインケミカルは、(株)エムジェイヘルスケアに社名変更しております。

③重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

④特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

医薬品、医薬部外品、医療用具ならびに食品等の製造及び販売を行っております。

(11) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

名 称	所 在 地
ヘルスケア事業本部	大阪市中中央区
カップセル事業本部	大阪市中中央区
大阪テクノセンター	大阪府枚方市
滋賀工場	滋賀県犬上郡
長浜工場	滋賀県長浜市
東京オフィス	東京都千代田区

(12) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
278名（ 5名減 ）	42.6歳	15.0年

（注）従業員数には、臨時従業員等67名は含まれておりません。

(13) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	782 百万円
株式会社りそな銀行	355 百万円
株式会社三井住友銀行	350 百万円
日本生命保険相互会社	80 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | | |
|--------------|--------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 「普通株式」 | 48,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 「普通株式」 | 20,750,000株 |
| (3) 株主数 | | 4,861名 |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 森 下 泰 山	5,476	26.9
口 ー ト 製 薬 株 式 会 社	1,775	8.7
公 益 財 団 法 人 森 下 仁 丹 奨 学 会	1,056	5.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	660	3.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	555	2.7
株 式 会 社 ラ ク サ ン	532	2.6
株 式 会 社 大 正 銀 行	440	2.1
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	440	2.1
森 下 仁 丹 取 引 先 持 株 会	279	1.3
フ ジ モ ト H D 株 式 会 社	216	1.0

（注） 当社は、自己株式410,336株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	駒 村 純 一	アンジェスMG(株)社外取締役
取 締 役 名 誉 会 長	森 下 美 恵 子	公益財団法人森下仁丹奨学会理事長 (株)森下泰山 取締役社長
取 締 役	上 村 秀 人	ロート製薬(株)マーケティング本部本部長
取 締 役	齋 藤 洋 一	
取 締 役	森 下 雄 司	カプセル事業本部長
監 査 役（常勤）	高 田 真 一	
監 査 役	澤 田 旬 己	公認会計士
監 査 役	石 原 真 弓	弁護士、新田ゼラチン(株)社外取締役、モリト(株)社外取締役 オーエス(株)社外取締役、エイチ・ツー・オー リテイリング (株)社外取締役

- (注) 1. 取締役齋藤洋一氏は社外取締役であります。
2. 監査役澤田旬己及び石原真弓の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役澤田旬己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 齋藤洋一、澤田旬己及び石原真弓の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当該事業年度の取締役及び監査役の異動

平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、武貞文隆氏が取締役を退任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	6 名	58百万円	うち社外取締役 1 名 3 百万円
監 査 役	3 名	23百万円	うち社外監査役 2 名 7 百万円
合 計	9 名	81百万円	

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役 2 名の使用人分給与は、17百万円であります。

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取 締 役	齋 藤 洋 一	当事業年度に開催した取締役会には、13回中12回出席され、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。
監 査 役	澤 田 侑 己	当事業年度に開催した取締役会には、13回中12回出席され、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。監査役会には、14回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。
監 査 役	石 原 真 弓	当事業年度に開催した取締役会には、13回中13回出席され、疑問点等を明らかにするために適宜質問し意見を述べています。監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役、各社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因になった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額及び監査役会が当該報酬等に同意した理由

当事業年度に係る報酬等の額 24百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 24百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは共通の「企業行動憲章」の主旨に沿い、当社代表取締役が繰り返しその精神を当社グループの取締役及び使用人に伝えることによりコンプライアンスを徹底する。また代表取締役社長を委員長とする『コンプライアンス委員会』を組成し、グループ企業のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、『コンプライアンスマニュアル』に基づいた当社グループの取締役及び使用人への教育並びに監理を実施すると同時にこれらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。

また、内部監査室により、全ての業務が法令・定款及び社内規程に準拠し適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公平不偏に調査・検証するとともに、代表取締役社長にその結果を定期的及び必要に応じて報告する。

なお、法令・規定に反した行為について当社グループの取締役及び使用人が直接情報提供を行うホットラインを設置運営するとともに当該者には「森下仁丹公益通報者保護規程」に沿った対応をとるものとする。

さらに、監査役においてもその職責に基づき当社グループの取締役及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっている。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

規程されている『文書管理規程』、『情報資産取扱い規程』等に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、同規程により、これらの文書を閲覧できるものとする。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制

当社グループは、リスクマネジメントを行うため代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設ける。

リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理基本方針を策定のうえ担当部署に浸透を図る一方、リスクマネジメントの状況を定期的に取り締役会及び監査役会に報告し、網羅的かつ総括的な管理を行う。

なお、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする「特別対策本部」を設置し危機対応の体制をとると同時に迅速に行動し、損害及びその拡大を防止する。

④当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会規程に基づき、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を図るとともに、経営計画の策定や重要な業務執行課題については、事前に取締役等で構成する経営委員会で十分な議論を行ったうえで審議し取締役会に付議し決定する。

なお、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

当社の子会社に関する管理は「関連会社管理規程」に基づき各子会社を管理する体制とし、各子会社の経営内容を的確に把握するため重要な事項については取締役会に報告を行う。

また、内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各子会社にも内部監査を実施し当社グループの内部統制の適切性、有効性を確保する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在監査役を補助する使用人はいないが、監査役から求められた場合には監査役と協議のうえ設置するものとする。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制並びににその他の監査役への報告に関する体制

監査役は毎月開催される取締役会をはじめとする各種の重要会議に出席し取締役の報告を聴取する。使用人の監査役に対する報告は原則取締役を経由して行うが、緊急時には取締役に報告と同時に監査役に直接行う。

当社の監査役が必要と判断した情報については、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この場合、報告した者に対し秘密保持に最大限の配慮を行う。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

また、監査役の職務を執行するうえで必要な費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

すでに社外監査役2名に就任していただき、「監査役会規則」に沿って監査体制を固めているが、更に監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定し、監査の実効性を高めていくものとする。

また、内部監査室は内部監査の計画、結果の報告を監査役に対して定期的及び必要に応じて行い、監査役監査が実効的に行われる体制を確保する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを基本方針とし、反社会的勢力排除に向けた組織対応として、管理本部総務部が外部の専門機関と連携の上、毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社各社の使用人に対し、その階層に応じたコンプライアンスについて事業所ごと及び新入社員入社時にコンプライアンス研修を実施し法令及び定款を遵守するための取組みを行いました。

更に、「森下仁丹公益通報者保護規程」により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、内部監査室では全社的統制として、全ての定款・社内規程等の整備・運用状況を公平普遍に調査・検証しました。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書及び電子媒体で保存し、必要に応じて閲覧しています。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他体制

他社等での不祥事などが報道されるたび、リスク管理規程に基づき管理委員長が各会議体等で危機管理の徹底・浸透を促しています。

④当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営委員会を毎週、取締役会を毎月開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。

⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に対する体制

内部監査室は「内部監査規程」に基づき日常監査を実施し、社長、監査役、部門長、子会社責任者へ毎月監査報告書を提出しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

今期監査役からの要請はありませんでした。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

今期監査役からの要請はありませんでした。

⑧取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制並びににその他の監査役への報告に関する体制

取締役会及び経営委員会をはじめとする主要会議には、毎回出席しております。また重要な情報については、子会社への報告も行っています。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との意見交換会は、毎月実施しています。また内部監査室とは、監査役に対し、内部監査計画及びその結果報告を毎月1回報告しています。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制の整備状況評価を1回、運用状況評価を2回、ロールフォワードを1回実施し、適正に機能することを継続的に評価しています。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

外部の専門機関を交えた地域内の企業との情報交換を年2回行いました。また、反社勢力等の情報を専門機関を通じ、定期的にメールで情報を仕入れ、経営層及び主要部門に報告しています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,976	流 動 負 債	2,881
現 金 及 び 預 金	2,877	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	921
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,495	1年内返済予定の長期借入金	692
商 品 及 び 製 品	623	未 払 費 用	436
仕 掛 品	369	未 払 法 人 税 等	211
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	329	賞 与 引 当 金	158
未 収 入 金	39	返 品 調 整 引 当 金	171
繰 延 税 金 資 産	194	売 上 割 戻 引 当 金	20
そ の 他	58	ポ イ ン ト 引 当 金	42
貸 倒 引 当 金	△11	設 備 関 係 支 払 手 形	31
		そ の 他	194
固 定 資 産	8,343	固 定 負 債	2,154
有 形 固 定 資 産	5,813	長 期 借 入 金	875
建 物 及 び 構 築 物	1,998	繰 延 税 金 負 債	740
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,357	退 職 給 付 に 係 る 負 債	537
土 地	2,217	そ の 他	1
建 設 仮 勘 定	2	負 債 合 計	5,035
そ の 他	236	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	202	株 主 資 本	8,452
投 資 そ の 他 の 資 産	2,327	資 本 金	3,537
投 資 有 価 証 券	2,266	資 本 剰 余 金	963
長 期 貸 付 金	5	利 益 剰 余 金	4,089
そ の 他	55	自 己 株 式	△137
貸 倒 引 当 金	△0	その他の包括利益累計額	832
		その他有価証券評価差額金	829
		退職給付に係る調整累計額	2
		純 資 産 合 計	9,284
資 産 合 計	14,320	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,320

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	10,967
売上原価	5,281
売上総利益	5,685
販売費及び一般管理費	5,258
営業利益	427
営業外収益	42
受取利息及び配当金	29
その他の営業外収益	12
営業外費用	26
支払利息	11
保険解約損	10
その他の営業外費用	4
経常利益	443
特別損失	63
投資有価証券評価損	59
その他の特別損失	4
税金等調整前当期純利益	379
法人税、住民税及び事業税	213
法人税等調整額	△75
当期純利益	240
親会社株主に帰属する当期純利益	240

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年 4 月 1 日残高	3,537	963	4,000	△137	8,364
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△152		△152
親会社株主に帰属する当期純利益			240		240
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計			88	△0	87
平成29年 3 月31日残高	3,537	963	4,089	△137	8,452

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年 4 月 1 日残高	765	4	770	9,134
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△152
親会社株主に帰属する当期純利益				240
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	64	△2	62	62
連結会計年度中の変動額合計	64	△2	62	149
平成29年 3 月31日残高	829	2	832	9,284

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	5,872	支払手形	2,897
受取手形	2,767	買掛金	466
売掛金	125	短期借入金	474
商品及び製品	1,378	1年内返済予定の長期借入金	20
仕掛品	623	未払金	692
原材料及び貯蔵品	369	未払費用	145
未収入金	329	未払法人税等	430
繰延税金資産	42	預り金	204
その他の他	188	賞与引当金	41
貸倒引当金	59	返品調整引当金	152
	△11	売上割戻引当金	171
		ポイント引当金	20
		設備関係支払手形	42
		その他の他	31
			3
固 定 資 産	8,471	固 定 負 債	2,156
有 形 固 定 資 産	5,813	長期借入金	875
建物	1,956	繰延税金負債	740
構築物	42	退職給付引当金	540
機械及び装置	1,357	その他の他	1
車両運搬具	0		
工具器具備品	236	負 債 合 計	5,053
土地	2,217	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2	株主資本	8,460
		資本剰余金	3,537
無 形 固 定 資 産	202	資本剰余金	963
		資本準備金	963
投資その他の資産	2,455	利益剰余金	4,096
投資有価証券	2,236	その他利益剰余金	4,096
関係会社株式	158	固定資産圧縮積立金	928
長期貸付金	5	繰越利益剰余金	3,167
その他の他	55	自 己 株 式	△137
貸倒引当金	△0	評価・換算差額等	829
		その他有価証券評価差額金	829
		純 資 産 合 計	9,289
資 産 合 計	14,343	負 債 ・ 純 資 産 合 計	14,343

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	10,906
売 上 原 価	5,280
売 上 総 利 益	5,626
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,214
営 業 利 益	412
営 業 外 収 益	42
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	29
そ の 他 の 営 業 外 収 益	12
営 業 外 費 用	26
支 払 利 息	11
そ の 他 の 営 業 外 費 用	15
経 常 利 益	428
特 別 損 失	63
投 資 有 価 証 券 評 価 損	59
そ の 他 特 別 損 失	4
税 引 前 当 期 純 利 益	364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	205
法 人 税 等 調 整 額	△72
当 期 純 利 益	231

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成28年4月1日残高	3,537	963	951	3,066	△137	8,381
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△152		△152
固定資産圧縮積立金の取崩			△22	22		－
固定資産圧縮積立金の積立				－		－
当 期 純 利 益				231		231
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	－	－	△22	101	△0	78
平成29年3月31日残高	3,537	963	928	3,167	△137	8,460

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	765	765	9,146
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△152
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
当 期 純 利 益			231
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	64	64	64
事業年度中の変動額合計	64	64	142
平成29年3月31日残高	829	829	9,289

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森下仁丹株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森下仁丹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

森下仁丹株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 生 越 栄 美 子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 方 得 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森下仁丹株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

森下仁丹株式会社 監査役会

常勤監査役 高 田 真 一 ㊞

社外監査役 澤 田 侑 己 ㊞

社外監査役 石 原 真 弓 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は着実な経営の基礎づくりを進めることにより、中長期的に投資価値のある企業となるべく今後の事業の拡大に努力してまいります。また、利益配分である配当につきましては、安定配当の継続を基本としつつ、経営成績・財務状況等を総合的に勘案して行っていく方針としております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額152,547,480円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式併合を行うものであります。

2. 併合の割合

5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

3. 株式の併合が効力を生ずる日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

9,600,000株

5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他の手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主様がご所有の当社の株式数は、併合前の5分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様がご所有の当社株式の資産家価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式の併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第5条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第7条を変更するものであります。
- (2) 上記(1)の変更の効力は、第2号議案における株式の併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。
- なお、本附則は、株式の併合の効力発生日後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線が変更箇所になります。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>960万株</u> とする。
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第5条および第7条の変更は、平成29年10月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、平成29年10月1日の経過後削除されるものとする。</u>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役駒村純一、森下美恵子、上村秀人、齋藤洋一、森下雄司の5名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	こま むら じゅん いち 駒 村 純 一 (昭和25年 5 月 3 日生)	昭和48年 4 月 三菱商事(株)入社 平成 4 年 4 月 同社生化学ファイン部部长代理 平成 6 年 4 月 同社精密化学品本部企画開発担当 平成 8 年 4 月 同社イタリア事業投資先Miteni社社長 平成15年 8 月 当社入社（執行役員） 平成15年10月 当社執行役員経営企画室長 平成16年 4 月 当社常務執行役員経営企画室長 平成16年 6 月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 平成17年 4 月 当社専務取締役専務執行役員 平成17年11月 当社専務取締役 平成18年10月 当社取締役社長 (現在に至る) 平成24年 3 月 アンジェスMG(株)社外取締役 (現在に至る)	10,000株
2	もり した み え こ 森 下 美恵子 (大正11年 7 月 6 日生)	昭和63年 2 月 当社取締役社長 平成 元 年 7 月 (財)森下仁丹奨学会（現公益財団法人森下 仁丹奨学会）理事長 (現在に至る) 平成11年 6 月 当社取締役会長 平成14年 6 月 当社取締役名誉会長 (現在に至る) 平成23年 2 月 (株)森下泰山取締役社長 (現在に至る)	1,939株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	う え む ら ひ で と 上 村 秀 人 (昭和33年 7 月19日生)	昭和57年 4 月 ロート製薬(株)入社 平成15年 5 月 同社事業開発本部副本部長 平成16年 7 月 同社事業開発本部副本部長兼ビジョンケ ア事業部長 平成21年 4 月 同社研究開発本部副本部長兼企画推進担 当 平成22年 5 月 同社執行役員研究開発本部副本部長 平成22年12月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼薬 事企画部部長 平成23年 6 月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼開 発営業部部長 平成24年 5 月 同社執行役員研究開発本部副本部長兼リ サーチビレッジ京都所長 平成25年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年 4 月 ロート製薬(株)執行役員研究開発本部副本 部長 平成27年 5 月 ロート製薬(株)上席執行役員 マーケティング本部副本部長 平成28年 6 月 ロート製薬(株) マーケティング本部副本部長 平成29年 6 月 ロート製薬(株) 経営戦略推進本部ディレクター (現在に至る)	一株
4	さい とう よう いち 齋 藤 洋 一 (昭和 8 年 6 月 3 日生)	昭和35年 4 月 東北大学医学部第一外科入局 昭和48年11月 東北大学医学部助教授 昭和54年 9 月 神戸大学医学部教授 平成 7 年11月 神戸大学医学部附属病院院長 平成 8 年10月 神戸大学名誉教授 平成 8 年10月 大阪府済生会中津病院院長 平成12年 4 月 大阪府済生会中津医療福祉センター総長 (併任) 平成15年10月 大阪府済生会中津医療福祉センター総長 (専任) 平成22年 4 月 大阪府済生会副会長 平成25年10月 大阪府済生会中津病院名誉院長 (現在に至る) 平成26年 6 月 当社取締役 (現在に至る)	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	もり した ゆう じ 森 下 雄 司 (昭和47年 7 月 5 日生)	平成19年 1 月 当社入社 平成24年 4 月 経営企画部経営企画・管理関連事業担当 部長 平成24年 9 月 執行役員経営企画部長 平成26年 4 月 執行役員ヘルスケア事業本部長 平成26年 6 月 当社取締役執行役員ヘルスケア事業本部 長 平成27年 2 月 当社取締役執行役員カプセル事業本部 長 平成28年 6 月 当社取締役常務執行役員カプセル事業本 部長 (現在に至る)	84,423株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齋藤洋一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、医療全般に関する豊富な経験と知見を有しており、有用な意見をいただくことを期待するためであります。また、直接会社経営に関与された経験はありませんが、病院院長等を歴任され、経営に関する見識が豊富なことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社の社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
3. 齋藤洋一氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額といたします。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役石原真弓氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
いし はら ま ゆみ 石 原 真 弓 (昭和38年5月3日生)	昭和61年4月 神戸地方裁判所勤務 平成6年10月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録（第49期） 平成9年4月 大江橋法律事務所入所 （現在に至る） 平成19年6月 当社補欠監査役 平成20年2月 当社監査役 平成20年6月 当社監査役を退任 平成20年6月 当社補欠監査役 平成22年6月 新田ゼラチン(株)社外取締役 （現在に至る） 平成25年6月 当社監査役 （現在に至る） 平成28年2月 モリト(株)社外取締役 （現在に至る） 平成28年4月 オーエス(株)社外取締役 （現在に至る） 平成28年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締 役 （現在に至る）	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者石原真弓氏は社外監査役候補者であります。
3. 石原真弓氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。同氏を社外監査役候補とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役として、職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしましたためであります。なお、同氏の当社の社外監査役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
4. 石原真弓氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限定額は、法令が規定する額といたします。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第79期定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤清和氏の選任の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
かとう きよかず 加 藤 清 和 (昭和38年11月15日生)	平成 2 年10月 司法試験合格 平成 5 年 4 月 弁護士登録（第45期） 平成 5 年 4 月 梅田総合法律事務所入所 平成11年 1 月 同事務所 パートナー弁護士に昇格 （現在に至る） 平成16年 4 月 関西大学法科大学院非常勤講師就任 平成20年 3 月 同大学非常勤講師退任 平成25年 7 月 日本テレホン(株)社外監査役就任 （現在に至る）	一 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤清和氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 加藤清和氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識と経験を有していることから、社外監査役として、職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

以上

〈MEMO〉

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中心区玉造一丁目2番40号
森下仁丹株式会社 本店



交通のご案内

- JR大阪環状線森ノ宮駅下車
- 地下鉄中央線森ノ宮駅下車 (出口⑥)
- 地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車 (出口⑥)
- JR大阪環状線玉造駅下車
- 地下鉄長堀鶴見緑地線玉造駅下車 (出口③)